

# 平成 29 年度 第 5 回大府市環境審議会 議事録

日 時：平成 30 年 3 月 14 日（水）午前 10 時 00 分～11 時 10 分  
場 所：大府市役所 205 会議室

## ＜委員出席者＞ 11名（敬称略）

千頭聡（日本福祉大学国際福祉開発学部教授）、西村和子（大府市教育委員会教育委員）、野末治（愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課課長）、久野晃照（区長会会長）、近藤由美子（大府市地域婦人団体連絡協議会会長）、加藤汪（大府市環境美化推進員）、間瀬計行（大府商工会議所事務局長）、小椋和美（大府市生活排水クリーン推進員）、坂野好子（バンノ自動車商会代表）、山下琢司（株式会社豊田自動織機大府工場 安全・総務部 環境室室長）、相木徹（オオブユニティ株式会社代表取締役）

## ＜委員欠席者＞ 3名（敬称略）

安藤久之（元大府緑化推進研究会事務局長）、鬼丸トモ子（JAあいち知多女性部大府地域部長）、上西啓三（公募委員）

## ＜事務局等出席者＞ 6名

市民協働部長（丸山）、環境課長（久野）、環境課環境衛生係長（鈴木）、環境課環境保全係長（小原）、環境課衛生係（鳥羽）、環境課衛生係（永井）

## ＜傍聴者＞ なし

## ＜議事概要＞

### 1. 委嘱状の交付

1名の委員が任期途中で交代したため、新任の1名に委嘱状を交付

### 2. 開会

14名中、3名が欠席であるが、大府市環境審議会に関する規則の第5条第2項を満たしているため、本日の審議会は成立する。

### 3. あいさつ

千頭会長あいさつ

### 4. 議題

#### （1）大府市家庭系ごみ減量化実施計画（案）について

第4回環境審議会において答申を受けた内容について、ごみ減量化実施計画（案）を作成し、パブリックコメントを募集したところ、1件の意見があったため、事務局より意見の概要と市の考え方について説明。

意見の概要と市の考え方については、以下のリンク先を参照。

[http://www.city.obu.aichi.jp/contents\\_detail.php?frmId=35420](http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmId=35420)

## 【意見等】

（会 長）他の市町でも有料化の検討は行われたか。

- (事務局) 各市町とも議会に話をしている状況にある。その後、各市町の審議会で、有料化と減量化のどちらを前面に進めていくかを諮った。大府市は減量化を、東浦町は有料化を進めることになったが、阿久比町、豊明市はどちらを前面に進めるか明確になっていない。
- (会長) ごみ袋に入れて出した剪定枝も有料化の対象とするのか、ごみ袋に入れなくても剪定枝を回収できるようにするのか、有料化後の剪定枝の扱いについて他市町でも話題になった。
- (委員) 阿久比町の環境審議会にも参加した。ごみ排出量の20%削減を目標にすることを検討し、20%削減することができなければ、有料化もやむを得ないと考える結論だった。他市町が有料化した場合は、他市町からのごみの持ち込みを監視しなければならないという話も出た。

## (2) 平成30年度大府市一般廃棄物処理実施計画(案)について

事務局から一般廃棄物処理基本計画、一般廃棄物処理実施計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて策定されていることを説明

※資料に基づき、事務局(永井)が説明。

- ・ごみ処理実施計画について、排出抑制は平成30年度に860g/人・日、将来目標の平成32年度には850g/人・日まで削減する。再生利用は平成30年度に31.4%、将来目標の平成32年度には35.0%へ引き上げる。
- ・ごみ排出量の平成30年度目標は、家庭系697g/人・日、事業系163g/人・日、家庭系資源化量7,327t、事業系資源化量1,640tとする。実績値と目標値が乖離しているが、32年度目標を達成するため、30年度の目標値を設定している。31年度に供用開始予定の東部知多衛生組合の新ごみ処理施設における資源化や、バイオガス発電施設への家庭系生ごみの分別収集を検討し、資源化率の実績値を上げる。
- ・処理計画の変更点としては、「家庭系ごみ減量化実施計画」に基づき、3010運動(宴会などでの食べ残しをなくす運動)を始めとした、食品ロス削減の啓発活動を進めていく。
- ・事業所から排出される生ごみを、バイオガス発電施設へ搬入するよう推奨し、食品リサイクルを推進する。
- ・中学校における環境学習出前講座を廃止する。
- ・平成30年10月から、粗大ごみの戸別回収を開始する。
- ・その他の変更点としては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が主体となって行っている「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加し、公民館まつり及び産業文化まつりなどにおいて積極的にPRし、使用済小型電子機器等の回収量の向上を図る。

## 【意見交換】

- (委員) 地域における資源回収量が少なくなる中、マックスバリュが店舗独自の方法で新しい資源回収を開始した。どのような理由で始めたか。
- (事務局) 社会貢献や顧客拡大の2つを目的に始まったと考えられる。市の回収方法と異なるので、悩んでしまう部分があるかもしれない。紙についてはkg単位で、ペットボトルは本数で受入れを行っている。

- (委員) 資源回収量に応じて、市から自治会に報償金が入っていることを知らない人がまだいる。
- (委員) 新聞販売店が行う戸別の新聞回収に対し、報償金を出してもらうことはできないか。
- (事務局) 新聞販売店が自宅前で新聞を回収してくれるサービスを、資源の出し方の選択肢の一つと考えているため、報償金を出すことはない。
- (委員) 北崎地区においては、資源の多い年には自治会に還元するようにしている。
- (委員) 吉田地区においては、報償金を社会福祉協議会の会費に充てている。資源回収の当番は順番制になっているが、当番を強制することはできない。全員が資源回収に携わり、報償金を還元することで、報償金がどのようになっているかが分かる形をとっている。
- (会長) 地域での資源回収をやめるところがある一方で、地域の結びつきを強くするための手段として、資源回収を続けているところもある。
- (事務局) 大府地区の大和組においても、高齢化に伴い組を解散する話がある。回収場所まで持ち運びできない方がいるのも事実である。
- (委員) マックスバリュなどの小売店が行っている資源回収は、市を介さずに直接業者に処理を依頼しているのか。
- (事務局) 市は介入していないため、そうだと思う。小売店が回収を行うことで、お客様としては使い勝手が良くなる。
- (委員) 小売店における回収によって、市の回収量が減る側面がある。また、小売店は独自回収が採算に合わないことがわかった時点で、いつでも回収をやめることができる。
- (委員) 今まで構築してきた回収のネットワークを壊さないように注意する必要がある。
- (会長) 以前はプラスチック製容器包装を新日鉄に持ち込み、製鉄時の還元剤として高炉に入れていると聞いたが、現在はどのように処理しているのか。
- (事務局) 現在はフォークリフトなどで使用するパレットに再生利用している。
- (会長) 資源化率の目標設定については、一度検討する必要がある。生ごみと雑紙をどう扱うかが、課題の一つに挙げられる。
- (委員) 大府市内の生ごみはバイオガス発電施設に搬入されているのか。
- (委員) 現在は事業系の生ごみの受け入れを行っている。
- (会長) 豊橋市のバイオガス発電施設は、その後どのような状況か。
- (事務局) 詳しくは分からないが、施設稼働後すぐに発電することができたことから、うまくいっていると思われる。生ごみ分別回収の1年前に、指定ごみ袋の使用を開始したときは市民から反発があったが、生ごみ分別回収開始時には大きなトラブルもなく開始することができた聞いた。
- (委員) 以前施設を見学したが、下水道処理施設の隣にバイオガス発電施設があった。下水道汚泥を処理することを考えると理想的な配置であった。十分な臭気対策も講じられており、発電も安定して行われていた。
- (委員) モデル地域での検証を行わずに、全市で生ごみ分別回収を開始するとすると、怖いように感じる。

(事務局) 本市では家庭系ごみ減量化実施計画(案)において、生ごみ分別回収を行うにあたり、モデル地域の指定から進めていくように計画している。

(事務局) 生ごみの分別回収について、今後どのように進めていくかについては随時審議会で諮っていく。

### 3. 報告事項

環境マネジメントマニュアル改定について

現在の大府市環境マネジメントマニュアルは ISO14001 (2004 版) に準拠した自己宣言方式で運用しているが、平成 30 年度から大府市独自の環境マネジメントシステムに改定して運用する。

### 4. その他

(1) 3月11日(日)環境パートナーシップ会議にてニホンタンポポの苗植えの実施

(2) 地域猫活動PRのため地域で猫対策パンフレットを作成

(3) バイオガス発電施設について

今年の3月8日より売電を行っている旨の報告。市内事業所に対してPRを行い、二酸化炭素の削減及びエネルギーの創出を推進する。